

会議録

会議の名称	平成24年度 第2回西東京市子ども福祉審議会
開催日時	平成24年10月25日（木曜日） 13時から14時40分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎5階 502会議室
出席者	出席者：森田会長、猪原副会長、小林（啓）委員、小林（幸）委員、齊藤（睦）委員、高山委員、中村委員、濱野委員、古川委員、森崎委員、安部専門委員、上田専門委員、宮崎専門委員 （欠席者）齋藤（喜）委員、竹中委員 事務局・職員：子育て支援部長 大久保、子育て支援課長 中尾根、保育課長 神谷、児童青少年課長 横山、子ども家庭支援センター長 齋藤、児童青少年課長補佐 名古屋、事務局（子育て支援課調整係 阿久津、田中）
議題	1 審議 西東京市子育て・子育てワイワイプラン（西東京市次世代育成支援行動計画）の評価・検証の結果について 2 その他
会議資料の名称	1 西東京市子ども福祉審議会委員名簿 2 西東京市子ども福祉審議会専門委員調査概要 3 西東京市子育て・子育てワイワイプラン（後期）評価・検証 専門委員による調査報告（案） 4 子ども・子育て関連3法について
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
○森田会長： ワイワイプランの中でも、子ども福祉審議会がどのような評価・検証活動をしていくのか、更に深めるという議論をしてきた。計画の中の具体的な目標と視点が、今の計画の重点施策を中心としたものの中でどのような形で具体化されているのか、課題は何かという事を確認するため、専門委員を委嘱し、子ども福祉審議会からも数名の委員に出席頂き調査方法の議論をし、調査を実行して報告をまとめた。子ども施策のモニタリングという手法だと考えている。評価・検証システムは計画を作るだけではなく、非常に重要な手法である。専門的な目線、利用者の目線を十分に備えた者が実施する必要があるが、今回は専門的な知見をもっている 3 名に実施してもらった。専門委員から調査報告をしてもらい、審議会で議論を行いたい。 調査は概ね 6 月から 7 月にかけて実施し、協議を重ね報告を作成した。調査先は子どもの施設と子育て支援施設である。施設側が評価・検証を受ける事を積極的に捉えてくれ嬉しく思った。評価・検証は現場にとっても価値のあるものでなくてはならない。子ども達や子育て家庭の保護者のために、より良い取り組みが出来るように評価・検証を実践し、次の施策に生かしていけたら良いのではないかと思います。西東京市では 5 年ごとに計画の見直し時に評価を行ってきたが、その間に訪問型の調査が行えた事は良かったと思う。 ○安部専門委員：	

子どもの施設を担当した。大規模の学童クラブと中高校生向けの児童センターに着目し調査し、職員と施設を利用している子ども達にヒアリングを行った。

○上田専門委員：

子育て支援施設を担当した。発達に遅れのある乳幼児の支援を行っている施設、基幹型保育園、乳幼児の親子が多く利用する児童館、子ども家庭支援センターと子育てひろば、ネットワークの現状を把握するために、認証保育園を調査し、施設の職員と利用している保護者にヒアリングを行った。

○宮崎専門委員：

保育園を中心に担当した。発達に遅れのある乳幼児の支援を行っている施設、基幹型保育園、認証保育所、子育てひろばを調査した。

○安部専門委員：

西東京市子育て・子育てワイワイプラン後期計画における16の重点項目の中から、保育園、子育て支援施設、学童保育、児童館を対象として、子どもの育ちがどの様に実現されているか調査を行った。その結果を踏まえ、8月末日に臨時会を開催し、計画の基本理念と基本方針に則して6つの課題を抽出した。「連携の点検」「研修のあり方・方法の点検」「予防的ケア」「優先順位」「当事者参加」「情報伝達・広報のあり方」以上の6つの柱に沿って具体的な事例を説明しながら、課題について述べたい。

○上田専門委員：

「連携の点検」について、子育て支援ネットワークのいろいろな施設や関係機関がある中で様々な会議が行われている。基幹型保育園を中心としたブロックごとの地域連絡会議があったが、ほとんど要保護対策地域協議会とメンバーが変わらないため、そちらへ集約されたことにより、基幹型保育園では要支援レベルの乳幼児関係機関との情報共有が難しくなった。参加機関や施設にとって意義のある会議内容へ精査していく必要がある。

子ども家庭支援センターのどかや「ひいらぎ」と同施設内に「のどかひろば」がある。「のどかひろば」では、利用者の子育てや発達の相談について連携をとる努力はしているが、ケース管理を行う常勤職員がいないし、職員レベルで他の子育てひろばとの交流もない。「のどかひろば」が、子ども家庭支援センターのどかや「ひいらぎ」と同施設内にある意味は大きい。子育て支援は予防的な支援だけではなく、問題が深刻になってしまった場合でも、様々な支援で回復していく段階的な支援も必要である。子ども家庭支援センターや障害の専門的な職員が近くにいることによって、子育てひろばとしてだけではなく、問題のあった親子が徐々に回復し地域に戻る時、支えていく回復支援の場所にも成り得るのではないかと考えている。

ブロックごとに基幹型保育園を中心として認証保育園も含めた連携が進んでいるが、虐待の支援等について認証保育園は連携されていないため、自己努力の中で行っている。子ども家庭支援センターが今年度、認証保育園の訪問を行いネットワークの強化を行っているが、今後の連携が進むことを期待する。

○安部専門委員：

その他に、私立保育園から公立保育園へ子どもが異動した場合、子ども達の様子がきちんと伝わっているのかという課題も見えてきた。連携の重要性は誰しもが認めるところだが、連携の質はどうか、子どもの現実に則しているのかを見極めなくてはいけないという課題が見えた。それに関し、どのような書類・シートであれば各機関は活用できるのか検討する場が必要なのではないかと、その情報を学校だけではなく、学童保育や子どもの生活の場でも活用する工夫が必要ではないかと考える。

○宮崎専門委員：

「研修のあり方・方法の点検」について事例を説明する。

「ひいらぎ」では、障害を持つ子ども個々にあった教材を使用した遊びが積極的に行われている事が印象的だった。しかし、2度訪問したが、集団の中で考えたり、体を使ったりする遊びに変化が見られなかったため、研修等で職員に新しい遊びや活動方法を学ぶこと、職員が研修に行く間のバックアップ体制の整備が必要だと感じた。

○安部専門委員：

職員の専門性にばらつきがあるように感じた。現場が必要としている、現場で役に立つ研修は何かということから検討していく必要がある。その際に、計画の基本理念と基本方針に照らして研修に一本筋を通していくことが重要だ。

「予防的ケア」に関して、ひばりが丘児童センターの事例を説明する。ひばりが丘児童センターの職員はなるべく中高生に寄り添う事を重要視しているため、課題を抱えた子ども達が多く来ている。問題が発生した後でないと保護者や学校との連携が取りづらい状況がある。問題を起こす前に、学校や保護者と繋がる場があったら良いのではないかと、課題を抱えている家庭、子どもを早期に発見し連携していける仕組みが必要ではないかと考える。

○宮崎専門委員：

「優先順位」について、事例を説明する。

こどもの発達センターひいらぎ分室「ひよっこ」では、かなり細かく日誌が記述されており事務の煩雑さが伺える。煩雑ゆえに多様な書類の整理や保管が確保されていない印象がある。日誌と児童票は基本になるものだが、こどもの発達の様子・支援に向けて必要な事項・家庭の連携、就学に向けて必要な引継ぎ事業や他機関との連携記録といった点を踏まえて書類等の記述内容の見直しが必要と感じた。

○安部専門委員：

必要なものの中から、特に優先順位、緊急度が高いものから優先することがこどもの育ちを保障するということになると考える。

「当事者参加」について、事例を説明する。

ひばりが丘第一、第二学童クラブではワイワイプランを念頭においた実践がみられる。子ども達が学童の中心になるために、4年生会議を実施している。下級生の憧れとなり、4年生の自信を高めている。

○上田専門委員：

地域子育て支援センターは保育所にあるため、保育士、栄養士がいる機能を生かした離乳食講座が好評であり、児童館は子どもの施設に特化しているため、出産後、地域に出ていくときに保育所は通っている子どもの施設のため利用しづらいが、児童館は利用し易いという意見が多くあった。このように、施設の特徴や機能を生かした支援が実践されている。基本理念2に「すべての子どもと親への支援」とあるように、子育て支援施設は全ての親と子どもに開かれた施設でなくてはならない。しかし「ひいらぎ」を利用している親子が親子グループで集まる場所が欲しいが、障害を持っている、発達が遅れているということで、一般に開放されている「のどかひろば」は利用しづらいという現状がある。他にも、ひとり親や外国籍の親、若年の親であった場合、一般に開放されている場所をいきなり利用できる状況にない親子もいるため、課題別グループの活動も可能にする運営方法や環境の整備が必要だと思われる。「子育て家庭の支え合い」という基本方針があるが、自分達が主体的に活動できる場所を保障していくためにも、いろいろな活動を可能にする運営方針、環境が必要だと思われる。

○安部専門委員：

子ども、親自身が参加していく事で、単なるサービスの提供ではなく、主体として力をつけていくという支援ができると思われる。

○宮崎専門委員：

「情報伝達・広報のあり方」について事例を説明する。

ひばりが丘児童センターでは、気になる子どものフェイスシートやニーズ整理シート、相談・支援の記録を作成しており、職員全員が気づいたことを記入し共有することで、子どもへの支援の質を担保している。

障害児保育研究会を年3回実施している。研究会でケーススタディが行われている事は評価できる。更にこれらの事例の蓄積を、保育園や地域子育て支援センターのみの共有に留まらず、幼稚園から小学校という形で子ども達の成長が段階をおっていく時に連携の中で伝わっていく仕組みが必要だと思われる。

○安部専門委員：

情報を単に持っているだけでは、子どもを守る事には繋がらない。子どもを守るためには情報を共有していく事も必要である。

ひばりが丘児童センターでは、不登校の子ども等気になる子どものフェイスシートを作成し、必ず職員会議で共有している。

以上を踏まえて調査から見えてきた事を報告する。

保育園・子育て支援施設・学童保育・児童センターでは様々な出来事が起こり、職員は一生懸命対応している姿が見えた。第一に計画の基本理念・基本方針に沿った「よい実践」があるが、それがその組織、施設の中だけの実践になっている。「よい実践」を西東京市の実践として、ワイワイプランを具現化したものを共有していく必要がある。第二に「よくない実践」だが、現場で何か問題が生じたとき、職員の力量不足にばかり注目が集まるが、問題の背景はそれだけではなく、利用者とのコミュニケーション不足や制度、仕組みに問題がある事も考えられる。現場の方針が計画の基本理念・方針と合っているか、まだ見えていないが制度や仕組みに課題が無い点からも検証していく必要がある。

研修はより高い専門性を得るために必要だが、それだけではなく専門性を高めるためにスーパーバイズを受ける機会をつくることも必要であると考ええる。

○森田会長：

このモニタリングがこの計画の中でどのような意味を持っているのかを共有するため、意見や感想を聞きたい。

連携について、子育てひろばの非常勤職員はケース管理が出来ない仕組みになっているのか、常勤職員が非常勤職員と連携が取れていないのか、非常勤職員の質が悪いのかどういう意味なのか聞きたい。

○上田専門委員：

非常勤職員の質の問題ではなく、1日2人の非常勤職員体制で実施しているため11人くらいの非常勤職員でシフトを組んでいる。非常勤職員間の引継ぎ、申し送りはあるが、ケース全体を管理する職員がいない。常勤職員は他の子育てひろばからの連絡事項を伝える役割等で配置されている。ケース管理責任者がいると深刻なケースに関しても、他の機関との調整・連携も取れ、ケースの進行管理がされるのではないかと考えた。

○森田会長：

ケース管理を担う職員を置いていない、若しくはケース管理の役割を持たせていない事に

問題があるということか。

○上田専門委員：

はい。また、利用者側からすると、利用する曜日によって職員が違うため、どの職員とでも関係が結べる利用者なら良いが、決まった職員に見守ってほしいと思う利用者にとっては入れ替わりの職員体制は弊害となることもある。

○森田会長：

それは、ひろば事業に担当制を入れるということか、あるいは一人の人が行えば済むことなのか。目的の問題と方法の問題が混乱している。

○上田専門委員：

西東京市直営の子育てひろばとして「のどか」と「ピッコロ」があるが、子育てひろばのひとつとしてではなく、「ひいらぎ」や子ども家庭支援センターと同じ建物の中にある意味を感じ、担えること・役割があると感じている。

○森田会長：

個別ケースに対応できるくらいの「のどかひろば」の役割を検討する必要がある旨を調査報告に追加する。

○上田専門委員：

子ども家庭支援センターの相談員は、子ども家庭支援センターが関わったケースの見守りの段階では、「のどかひろば」ではなく、ケースが住んでいる地域の近くに繋げていくことはしているが、しっかり地域に戻っていけるように支援されているか確認する必要がある。

○古川委員：

この問題は、担当する人の意識を高める必要があると感じる。子育てひろばと子ども家庭支援センターの職員は密接に情報交換を行い、特化した支援が必要な子どもの場合は子ども家庭支援センターに伝えれば、子ども家庭支援センターは地域に戻す方法を検討できる。現在は、「のどかひろば」と子ども家庭支援センターとの連携の希薄さを感じられる。

○森田会長：

具体的に西東京市は子ども家庭支援センターの中に「のどか」があり、「ひいらぎ」も併設されている。各地区には基幹型保育園と保育園がある。特に問題を抱えている子どもを子ども家庭支援センターでケアし、その後各ブロックに下ろしていくという関係性が十分連携がとれているかが大きな議論の柱となる。

○小林（啓）委員：

その前後には要支援レベルでの情報共有の難しさや、虐待等の支援が自主的に任されているとあるが、子ども家庭支援センターの機能という部分で、支援が必要とされている子どもは要保護対策地域協議会に挙げられていると考え、その家族や子どもを誰が責任を持っていくのか、せめて小学校に入るまでどこが責任を持つのかというところを一貫したほうがよい。「のどかひろば」に専門性を問うのか、子ども家庭支援センターが担当であれば、子ども家庭支援センターが子育てひろばへ行き様子を確認し、ひろばや保育園の情報を集約し関係機関と連携をとり、そういう機能が充実すれば問題はなくなる。地域の仕組みとしてどちらを強化していくかという捉え方が大切だ。

虐待等の支援・関係機関との連携が自主的な活動という認識であること自体が、もれがあると虐待の重症化に繋がるので一貫してみていくところを強化することが必要だ。

○古川委員：

子ども家庭支援センターが柱となり、そこに全部を結びつけていくことで関係機関は動きがわかりやすくなる。自主的な活動はもれが生じる恐れがあるので子ども家庭支援センターが柱となっていくことがとても大事だ。

○森田会長：

子ども家庭支援センターに併設されている「のどかひろば」が漏れては困るため、そこは一体的な施設である認識を持って運営してもらうことが大事だ。

他に意見、感想はないか。

6つの柱を中心に評価・検証を実施し、調査報告があがったがこの報告を現場に戻し、現場からの改善をどの様に進めていくのか、現場はどう考え、具体化していくのかという応答が必要となるので、他の意見がもう少しあると助かる。

○小林（幸）委員：

出来る事から始めることが良いと思う。たとえば、私立保育園から公立保育園に転園の場合、私立保育園からの情報を受け取らないという事例がある。一人の子どもをずっと見ていくのなら、全ての施設で情報を出し合う仕組み等、出来るところから少しずつ立ち上げていかないと、漠然とした大きなことをやろうとするのは難しいと思う。

○森田会長：

子どもの育ちの側から情報を共有していくという事だが、どうだろうか。

○安部専門委員：

保育園の先生から学童クラブに、翌年学童に入所する障害のある子どもの様子を見てほしいと申し出があった。保育園に見学しに行くことで、その子の状態が解り、学童クラブの質が上がり、子どもの育ちを促すことになった。

○小林（啓）委員：

情報は誰が持って、誰が伝達していくのかが大事だと思う。専門機関どうしだけではなく、困った場合、家庭に返すことが難しい。連携していることを、出生から小学校に入るまで連携ノートのように記録をとって、関係機関を把握し、連絡取り合ったほうが安全である。親に育ちを応援する形のノートであれば、応援体制はとれる。小学校にあがる時、早く問題が解れば、担当制をつけられるメリットがある。親にとって実益のある仕組みになると良い。

○古川委員：

ウルトラ母子健康手帳みたいなものができると良い。母子健康手帳は良い記録となっている。かかっている相談機関等が記録され履歴のあるものが、親の負担にならず応援となるような存在になるとよい。

○小林（幸）委員：

個人情報等、難しい問題がある。親の協力を得る事等が重要になってくる。

○小林（啓）委員：

保護者にメリットがあるかが鍵になる。発達に問題があったり、病気を持っている子どもの親は毎回、長い経歴を話すのも大変だ。

○森田会長：

自治体によっては子どもの成長記録ノート等を作り始めている。日本全体で社会保障の受給記録を作っていく動きもある。基本的に人権の問題かもしれないが、情報がある程度集約して自分の情報を管理していないと支援は受けられない。適切な支援には繋がっていかないので、何等かの形でその人が必要としている記録をその人の権限で持っていてもらう仕組みが必要だ。問題は、意識の高い人達は情報を持ち切れるが、持てない人に問題が集積してしまう。母子健康手帳のフォローだけでも虐待は防げると言われている。母子健康手帳の管理も最後まで出来ない人がある。どのようにすれば上手く実現できるか。子どもが生まれた時に、保育園・幼稚園等に入るまで記録を持っていてもらうマイ保育園という制度がある。

○猪原副会長：

情報は厳密に管理をしなくてはならないが、必要な人に伝わらなくてはならない。どの範囲で伝えるべきか、明確な線引きをきちんとする事が大事である。情報を受け取った人は責任ある管理が必要である。

○濱野委員：

親に理解を得る事が難しい。幼稚園でも指導要録を作成して小学校へ提出している。指導要領は親へは開示していない。就学支援シートの作成依頼が昨年あった。就学支援シートは親にもシートの内容については理解してもらう仕組みだが、どうなのかというところがある。その様な事がクリアされ制度化すれば、個人の一生に渡る教育ファイルが作成できる。

○森田会長：

支援は、市外に行ってしまうと支援は増々難しくなっていく。連携は、支援を進めていく時に大きな問題である。今すぐに解決するという事ではなく、どのようにこの問題を考えていくか、大きい課題として捉えたい。

この報告は最終案の形に修正した後、委員の皆さんの了承を得て、審議会の会長として私から市長に提出し、回答を貰う手続きを考えているがよろしいか。通常、答申を出して3か月から6か月で検討し回答を頂くが、期間としてはどれくらいか。

○大久保子育て支援部長：

2月に市長選があるため、通常より回答に時間を要する場合がある。

○森田会長：

11月頃に提出し、年度内に検討し回答を貰いたい。調査した場所だけの問題ではないので、他の施設・行政も含めた問題として捉えて頂き、早ければ、来年度から実施できるものは実施して貰いたい。

○小林（啓）委員：

この調査報告は住民に公開するのか。

○森田会長：

公開する。

○小林（啓）委員：

公開するには、調査報告の内容について調整する必要があるのではないか。

○森田会長：

再検討したうえで、調査報告の趣旨を最大限生かし原案を作成し報告する。

審議については以上となる。報告事項に移る。

報告事項

○中尾根子育て支援課長：

子ども・子育て関連3法について説明

○森田会長：

資料に平成25年度に自治体において準備組織を設置とあるが、これに向けて各自治体が動き出している。子ども・子育て会議を西東京市として準備していく中で、どういう仕組みにするのか、仕組みを検討するときには子ども福祉審議会はどのように関連していくのか、しっかり考えて貰いたい。

○神谷保育課長：

平成24年度の事業計画の中で、保育園等における調理済み給食の放射能検査の実施について説明したが、今年8月に協働コミュニティ課において、消費者庁から放射能検査機器の貸与を受け、保育園等における調理前の給食食材の放射性物質の測定を行うこととなった。4月の説明と状況が変わったため報告した。

○横山児童青少年課長：

学童クラブの運営業務の民間委託化について、今年度に子ども福祉審議会で審議頂きたい。平成23年度までに31か所の学童クラブの内、7か所民間委託化を行った。民間委託開始から5年経過し、第三者評価を実施し評価・検証を行った。今後もサービス水準の維持、向上を目指し、民間委託化を進めたい。

○森田会長：

次回は今年度中に開催する。日程については、後日連絡する。

以上にて終了